

## 令和3年第11回教育委員会会議

令和3年8月11日

午前 9時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 時間になりましたので、皆さんおそろいですので、ただいまから令和3年第11回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から御報告をお願いします。

○杉本教育総務課長 本日、一川政策推進監が欠席でございます。また、協議事項、令和3年度の四日市市の成人式についての説明者として森青少年育成室長に御出席をいただいております。

以上でございます。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えでしょうか。

○疋田教育総務課 傍聴者は見えません。

### 2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と伊藤委員とお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定をいたします。

### 3 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案1件、協議事項2件、報告案件5件ですが、議案第26号の工事請負契約の締結について、協議事項、令和3年度の四日市市の成人式について、報告事項、令和2年度決算について、令和3年8月定例会議会補正予算について、令和2年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告について及びコロナ禍における市立小中学校の取組につ

いては、今後市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があるとありますが、委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**廣瀬教育長** 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議、協議をお願いいたします。

#### (1) 協議

##### 2 第4次四日市市学校教育ビジョンについて

○**廣瀬教育長** (1) 協議です。

それでは、協議事項の説明に入ります。

まず、協議事項、第4次四日市市学校教育ビジョンについての説明をお願いいたします。

○**内村教育監** 教育監の内村でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、別冊の四日市市学校教育ビジョン、こちらで御説明させていただきたいと思っております。

もう何度目かになりますが、修正を加え、前回もかなり改善ができてというように言わせていただいたのですが、今回はそれにも増して改善ができたと自負しております。御意見をお願いしたいと思っております。

まず、変更点に関して若干触れさせていただきますと、構成が大きく変わりましたが、例えば文言の置き換えということにおきましては、12ページ、もう皆さん、よく見られた表かと思っておりますが、肝になるこのA3の表、働き方改革においては、例えばその取組の1、前は仕事の総量を減らしますというような文言でしたが、それは誤解を受けるような表現ではないかというような御指摘も受け、仕事の積極的な効率化を図りますというように文言の置き換えをさせていただきました。同様に、前回までに御指摘いただいた部分については言葉の置き換えを進めておりますので、またそれぞれ御確認いただきたいというふうに思います。

また、表示上のことでいいますと、その次のページになりますが、13ページの体系図、ここだけかなり色彩が違ったということで御指摘いただいて、ほかの資料に近いような色使いに変えさせていただいたというようなこともございます。こういった表示上のこともありますが、今回一番大きな変更点は前の部分でございます。御覧いただきましてよくお分かりだと思うのですが、3ページ以降、ごっそりと言っていいほど変更させていただき

ました。ただ、理念や内容についての変化はございません。どう表していくかということについて、いただいた御意見を参考に修正を加えさせていただきました。

若干大きな変更点について触れさせていただきますと、3ページの上、理念の図に関しましては、問題解決能力、言語能力、情報活用能力の下に、今まで3次ビジョンの中で大事にしてきた健康・体力や豊かな人間性等の文言、こういったものを土台に培っていくということで、そういった図式にさせていただきました。また3ページの下、「生きる力」、「共に生きる力」についてはずっと継続的に行っているわけですが、このタイミングでそれぞれ、今の現時点における「生きる力」、「共に生きる力」とはこういう力だということで整理させていただきました。

また、4ページですが、新たな動きとか新たな時代というような表現があったわけですが、その新たなというところが、具体的にどういうことなのか、また、それをどういう形で四日市は大切にしていくのかというような御指摘をいただいた中、考え方1ということで、コロナ禍での教訓を踏まえた誰一人取り残さない学びの保障ということ、それから考え方の2として、AIには代替できない非認知能力の育成という、大事にしたい考え方2つを整備させていただきました。

また、5ページ、6ページにつきましては、やはり5つの基本目標を特出しして明らかにするほうが理解しやすいという御指摘をいただきましたので、特出しという形で4ページ、5ページに基本目標についてそれぞれ説明を入れさせていただきました。

その中で、構成上でいきますと、7ページに施策の重点柱ということで、これは変更ございませんが、3つの柱を入れさせていただき、それに附随する資料、新教育プログラムでありますとかGIGAスクール、働き方改革の視点ということで関連する資料をここへ掲載させていただき、その後、体系図、また全体構成という項で、そういった中身に変更させていただきました。大きく内容的には変化はないんですが、御指摘いただいたようなこういった形にすることによって、より保護者の皆さんにも、教員の人、あるいは一般の方にも御理解いただきやすいような構成になったのではないかなというふうに思っております。

あと、それぞれ施策の個別の案件につきましては若干の修正を書き加えさせていただきましたが、基本的にはこれまでの御提案と状況は変わっておりませんので、よろしく御願いたします。

私からは以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

それでは、特に大きく表記の変更があったところを中心に、御質問や補完をまず最初にいただきたいと思っておりますけれども、今の大きな変更点についての確認、御質問等がありましたら、まず先にお願ひしたいと思います。

○伊藤委員 特に前段は、先ほど言われたように大きく修正していただいて、短い期間でよくここまでまとめていただけたなとありがたく思っています。

やはりこのビジョンが1つのよりどころになるというか、学校もそうだし、家庭、地域でこれをよりどころにして協議を進めていくという位置づけになるということから、やっぱり分かりやすくというこの1つの視点について、軸が整理されていったというのはよく分かります。

それで、まだ自分もしっかり読み込めていないので、またそうなったら議論というか、確認していけたらと思っているんですけど、1つは、気になるというか、思ったところだけお話しさせてもらいますと、「はじめに」はかなり内容が濃くて、これで大体の方向は分かるのだけれども、あまりに書き過ぎではないかと感じます。特に最後、「その中で」のところ、かなりこの内容をまとめてあるような状況になるので、「はじめに」にここまでまとめ切るかなというふうな印象があります。もう少しこういう視点で今回まとめたとか策定したという感じでもいいのかなというふうに思いました。

それと、もんだところのお話をさせてもらいますと、3ページなんですけど、これは構造図をぼんと持ってこられたので、位置づけがよく分かるのだけれども、実は問題解決能力以下の円盤型の部分に書かれた言葉が下の説明には出てこないという状態になっていて、あえて入れるのかどうかというのはあるんですけども、ここであえてこういう構造を示すならば、何らか簡単な説明があってもいいのかなというふうには思いました。

それと、「生きる力」、このメインになってくる言葉なんですけれども、先ほど言ったところはやっぱり大綱からこれを入れるということで、自分は賛成なんですけれども、気になったところを言わせてもらおうと、「生きる力」の説明が自分は気持ち悪いところがありまして、調和の取れた知・徳・体、よく言う知・徳・体をバランスよく育成するという部分の言葉をこういう言葉で表現されているのは分かるんですけど、この「生きる力」に、今回特に学習指導要領でも力説されているのは、右に出てくる、いわゆる非認知能力の部分の育成、こういうものと相まって、いわゆるついていく力として育成されていくということが重要であるということをおっしゃっていると思うんです。そういうことからすると、2

行目までにこの知・徳・体と、いわゆる学びに向かう力とか人間性というのをここでも入れられていて、これを基盤とした知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力を総じて「生きる力」とするという、何か構造的に自分は、知・徳・体というものを大事にしながらも、こういう学びに向かう力とか人間性というものの構造を、もう少しここですっきりしたほうがいいのかなどというふうに思っています。むしろ、知・徳・体を育てていく中でそれを育てるためには知識、技能の習得であり、イコール判断力の育成であり、そして学びに向かう力、人間性の涵養という、この3つが挙げられてきますけど、こういうものを調和を取って育てていくという、これがいわゆる「生きる力」なのだという結論づけが分かりやすいのかなというふうに、言っていることが分かりにくいかもしれませんけど。

非認知能力の育成というのはとても大事で、先ほど言った学び合いに向かう力とか人間性で、今回指導要領でも上げられている、それがいわゆる非認知能力の部分であるというふうに自分も認識しているんですが、これはこういうふうにも表すというのが1つ、一般的にはまだなじみのない言葉かも分からないけど、非常に重要ではあるということではあることでもあるので、これはあえて入れていくというのもありかなというふうに私は思いました。

それから、5ページの基本目標、ここへこうやってきちっと説明されたのはいいなと思ったんですが、それぞれが、こういう必要性があるからこうするのだというのが、特に基本目標3まではそういう構図になっている。4と5は、こういうことが今重要になってきているとか、こういう状況だからこういうことをやっていくという、そういう組立てで書かれていると思うんです。その視点でいうと、確かな学力の定着のところは、先に、いわゆる問題解決能力、言語能力、情報活用能力の基盤となるという、そして、それを基礎的な学力をしっかりと身につけるといって、最初こういう組立てになっているんですが、その必要があると言っているのだけれども、これは大綱で言うところ、いわゆる確かに基礎的、基本的な知識、技能を習得するということをして、そして、それを活用していく思考力であり判断力であり表現力、その中でも今後特に必要になっていく学びの資質としての問題解決能力、言語能力と、そういう方法で書かれているほうが自分はよく分かった。そういう意味でいうと、この順番というか、課題が若干検討する必要があるのかなというふうに思いました。確かな学力につながるためにはこうなんだという意味で。

それから、基本目標の4のところなんですけれども、これは後の段落なんですけど、誰一人残り残すことのない学びの保障に向けて教育的に不利な環境にいる子どもたちがという、

こういうふうなつながりでいくんですけど、全ての子どもたちが意欲的に学べるという、そういうふうな保障をしていきたいのだということが大事なので、ここに不利な子どもたちのところを先に持ってくると、そして全てというふうになっていくのだけれども、全ての子どもたちのことをやるためにはこういった子どもたちにもきちっと対応していくという、だから基本目標4があるのだということになると思うので、そこも説明の仕方を少し工夫したほうがいいのかというふうに思いました。

それから、基本目標5の上の段落のところは、「意欲的な学びを継続することのできる教育環境をつくるためには、教師が連携して、複数教科等の連携を図るとともに」という、この言葉が何か自分は分かりにくくて、どういうことを言っているのだろうかというふうな、教科のこととか、これは恐らくカリキュラムマネジメントにつながるのかなと思うんですが、ここで言いたいのはむしろ、ほかにも出てくるように、学校が組織的であり計画的に教育の質を向上していくという、そういうことを進めていきたいと。それで、そのために学校がそうやった組織的かつ計画的であり、教育の質の向上を図っていくための創意工夫を進めるということと地域と連携するということであって、ここに教師が連携とか複数教科等の連携をあえて入れていく必要があるのかなというようなことが気になりました。

大きな前段言われたところについては、その辺りを文章で感じたところです。自分も、冒頭言いましたように、読み込みがまだまだなので自分が誤解している部分があるかも分からないんですけど、率直な感想として一旦言わせていただきました。

以上です。

○廣瀬教育長 事務局、コメントありますか。よろしいですか。

○渡部教育総務課政策グループリーダー 御意見、多岐にわたりありがとうございます。

冒頭、教育監から御説明がありましたように、このビジョンを見ていただいた市民の方が印象として分かりやすい表現に、これからかなりブラッシュアップをできればと思っております。そういう意味で申し上げますと、先ほど伊藤委員から御指摘いただいたところについて、もう一度推敲いたしまして、例えば大綱に倣った表現がより適切ではないかとか、こんな観点も含めて精査をかけさせていただきたいと思っております。御意見、様々承知しました。ありがとうございます。

私からは以上です。

○廣瀬教育長 事務局、よろしいですか。

ほかの委員、御質疑、御意見ございましたらお願いします。特に市民目線、保護者目線

で率直に、分からないところを御指摘いただくと大変ありがたいと思うんですけども。表現で引っかかるところとかが大事かなと思うんですけども。

○鈴木委員　すごく見やすくなって、いい感じでできているかなと私は思ったんですけども、先ほど伊藤委員が言われた教師の連携とか複数教科の連携、6ページですよ、基本目標、これがやっぱりちょっと引っかかっていたので、連携連携が多過ぎて分かりづらいなという文には思いました。

それと、あと、4ページの考え方、人工知能では代替できない非認知能力の育成というところで、知識や技能、思考力や判断力に加えてという次の2番目の段落なんですけど、これって「生きる力」ということになると思うんですけど、その後に自制心や忍耐力などの「自分と向き合う力」で、また、意欲や向上心など「自分を高める力」で、協調性、コミュニケーションということで「他者とつながる力」となっているので、ここに「生きる力」というふうに入れてみたほうがいいのかと、収まりがいいのかと自分で思ったんですけど、そのところが。せっかく「生きる力」というところを四日市の目標としているので、子どもたちに対して、ここでまた、知識や技能、思考力、判断力に加えるということは「生きる力」であるよということを言っていたら、ほかのかぎ括弧でなっているところ、非認知能力の育成をするのだよということが分かるのかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○廣瀬教育長　非認知能力の育成は、本当に幼児教育、就学前から大事にしていけないといけないですし、今、学びに向かう力、人間性という究極の学力観が示されている中では、これは絶対に育まなければならない力、身につけてほしい力だと思うんですが、ここも、「生きる力」と「共に生きる力」、四日市が「共に生きる力」というのを特出ししていることについて、それから、その非認知能力の関わりについてどうやって表現するかなというのはちょっと難しかったところで、最初、実は調和の取れた知・徳・体プラス非認知能力みたいな表現になっていたんですが、それも違うかなと。

○伊藤委員　そうだね。別にそこまで言わなくてもできますね。含まれていくんやろうね。

○廣瀬教育長　「生きる力」、「共に生きる力」の元になっていくものであるのかなと思うので、これは表現が難しく、もうちょっと整理しないといけないのかなというふうには思っています。

○豊田委員　私もこの非認知能力の育成というのが、今までここで話をしてきた中で、あまり記憶に残っていない言葉で突然出てきていたので、読めば想像はつくんですけど、初

見で見たときにすごく違和感が逆にぼんとあって、それで、どういうふうに言い換えたらいいのかなというのと、今、前段、両委員が言われたところで、やっぱり教育長が言われたみたいに、ここを読めば「生きる力」と「共に生きる力」を表現しているのかなというふうな、ここの考え方の2のところは読めるんですけど、納得解とか非認知能力とか、やっぱりプロが使われる言葉がぼんと出てくるので、ほうという感じで読むような、上のところがなかなか。例えば学びの保障というとずっと入ってくるんですね。子どもたちがこれから生活していくために、ちゃんとどの子どもたちも学ぶ機会があり、成長していく機会があり、自分たちでそれを使っていく、というようなところはすごくずっと入るのに、考え方の2になるとちょっと次元が変わってしまう感じで、ここに、「生きる力」、「共に生きる力」という前段のページで説明していただいているのは比較的平易な言葉で説明していただいているので、ここの考え方2が特段気になります。その中で、例えば他者とつながる力とか、こういうのが非認知能力かと読んでいくと、そういう理解でいいのかというのも、この非認知能力のところの概念の中では思ってしまうので。だからといっていい案がないのでなかなか言えないんですけど、やっぱりつながりとして考えていくときに、もう少し分かりやすいというか、あまり教育に私みたいに携わっていないような者でもずっと入ってくるような表現で、「生きる力」、「共に生きる力」の基盤となってここで養われていくというか、育成されていくということが書かれると分かりやすいかなと。考え方1がすごくやっぱりずっと入るので。

それと伊藤委員が言われた、「はじめに」は、たくさんで読む気にならなくて、申し訳ないですが、思わず飛ばしてしまって、もう少し簡素化していただけるとありがたいかなと思います。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

何かありますか、事務局。

○渡部教育総務課政策グループリーダー ありがとうございます。

まず、「はじめに」のところ、お二人からも言っていたように、盛りだくさんで、見たときに圧倒されると思います。またこれは思い切って、本当に重要でこれだけは言いたいということを、きちっと市民の方に端的に伝わるように再校正をかけさせていただきますので、ありがとうございます。

それから、非認知能力のところ、実は悩ましいところでありまして、まさにこれをつくるときに教育長、教育監に、相談に乗っていただきながら、この形でということを見せて

いただきました。その中で、確かに今非認知能力という言葉がしっかりと世間に根づいた状態にあるかという、まだそこまでに至っていないと。ただ、研究者とか教育分野の最先端に携わる人の中では、これが大事だよとされている部分ではあると。そうすると、今後5年間を見通した計画をつくる時に、思い切ってここを載せてもいいんじゃないかと。今はまだ当然ではないかも分からないですけど、3年、4年たってくると、この辺の考え方が、表現の少々違いはあれども、考え方としてはこれが標準になってくる可能性があるということで、試行錯誤をしながら置いてみました。

ということではありますが、いただいたように、考え方1と比べると、読んだときに1回ですっと入ってくるのか、精読しないと入ってこない文章だと、やはり市民さんの受け止めも違うと思いますので、もう2段階ぐらい言葉が分かりやすくなるように、表現は見直して工夫をさせていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○伊藤委員 自分、ずっと読んでおったときに、言葉だけではなかなか分かりにくいなというところも実際あって、下に画像と書いてあるんですけど、何か視覚的に非認知能力の位置づけが、なるほどなという感覚でこれは読めるというか、感じられるようなものが入れられたらいいんやけどなと思って、理想を思いました。

○豊田委員 私、今リーダーの説明を聞いて、非認知能力という言葉を出すことについては全然オーケーなんですけど、ここを本当に初めて見たときに、やっぱり市民として子どもたちを育てていかなきゃいけないという中でこれが何かというのを、これによって広めていただけると浸透していくきっかけにもなるので、ぜひ今度の表現を楽しみにお待ちしております。感覚的には、この漢字の持つそれぞれの意味から想像がつくというのはあると思うので。ただ、画像で表すというのは想像がつかないです。

○数馬委員 私も正直、非認知能力を調べました。私は、何度も申し上げますように、まだ教育委員として1年生で、何度かの会を重ねて参加させていただいて、この教育ビジョンは何度か話合いがされていますので、ああそうだ、ここがこうなった、こうなったといって私は理解できるようになっているんですが、この非認知能力だけはちょっとやはり私たちのレベルでは見慣れないものなので、これは下に非認知能力とはと中に何か所かございますね、そういう説明があるとすっきりするし、この画像に期待しようということも思いました。

それと、細かなことではないんですが、私が全部見せていただいて感じたこと、本当に私の感じたことなんですが、最初、「はじめに」があって、目次はあれですけど、1の学

校教育ビジョン策定の趣旨の2番、2ページの次に14ページが来ると、あとこういふとかという全体がまず分かって、そして理念から入っていくと、とてもすっきりと素人は分かりやすいのではないかなというのを感じました。これは私がコンセプトを立てたり仕事でしたりするときの手法なんですけど、先にまずタイトルで決めますし、それから、その次にページをくくって、1ページ目の御挨拶があったらその次のところで全体像を見せるということをしています、簡潔なものを。そして、その説明というふうに行くと、割と、ああそうかと。また前に戻って、こここのところだ、これはここだというふうになるので、そちらのほうが素人には分かりやすいかなというふうに感じました。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。構成もまた考え直していきたいと思います。

非認知能力の育成については、これは自分の思っていることなんですけど、新教育プログラムの9ページの小学校中学年のつなぎのところの理念のイメージが特に大きいのかなと。中学年からだと非認知の力がどう昇華して認知につながっていくのかというところが表せるといいんですけど、それが画像で伝わるかどうかは大変難しいかなとは思いますが、この非認知能力をあえて今後大切にしていくというところのメッセージが伝わるような、市民や保護者の皆さんにも伝わるような、考え方1と同じような何か平易な形で入っていきやすい表現を工夫したいと思っています。この考え方の2の、AIには代替できないと定義していいのかなというのはあたりもしますので、1のコロナ禍での教訓を踏まえたのと対で書いているとは思いますが、この辺りの言葉の整理も、5年先まで見据えたときにどれが適切なのか、もう一度考えていきたいと思いますが。

ほかにもありましたら、ぜひお願いいたします。

○**豊田委員** 細かいところで恐縮なんですけど、これからまた推敲していただくので変わるのかなと思って。

目次の第1章のところの四角囲みの数字は1、2、3、4番までなんですけど、本文は⑤の施策の重点柱、⑤じゃない、8ページが四角囲みの5で。これ、どういうふうに読んだらいいのか。こっちでは4の中に入ってくるのかなという、この今の目次の構成だとそこがどうかなというのと、同じページの7ページ、8ページのところで、7ページの点が施策と体系で施策の重点柱という言葉が使われていて、8ページに四角囲みで施策の重点柱と使われていて、この8ページの新教育プログラムはまた6つの柱で構成というので、近いところに柱という言葉が並んでいるので混乱するんですよね。これ、次元の違うところを言っているのは、多分今までの流れが分かっていたら分かるんですけど、初見で見た

ときに、同じ柱があって、どれが重点かという、この柱6つなのかなという感じがして、  
どういうふうに表現していただくか、配置していただくかが難しいんですが。

それと、数馬委員が言われたように、私は13ページの体系図が一読でぱんから見られる  
図がないのかなというふうに見ていたの、13ページのこの図は、私個人的にはこれが  
前にあると分かりやすいかなというふうには、ここのずっとくくっていった後ろよりは、  
これが一番元の図かなというふうに思ったんです。こちらが前にあると見やすいかなとい  
う気には思ったんですけど、また構成をお考えいただくときに考えていただければと思  
います。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

○伊藤委員 細かいところでですけど、今言われた順番のところは、どれが分かりやすい  
のやろうなと思いながら見ておったんですが、いい案、結論までは行ってなくて、言葉  
もまた最終的にはいろいろ整理をされたり整合性を取られると思うんですが、14ページ、  
これは確かによく分かる図なんですが、ここに使われている言葉が前のとまだ合っていな  
いところがあって、例えば「生きる力」が知・徳・体プラス非認知能力と書いてあったり、  
施策の重点の柱が、注力したいがあったり。ほかはそう気づいていない。また整理してい  
ただければなと思います。

それから、就学前教育の充実のところ、これは言葉を足しておいたほうがいいと思  
う、細かいところで、一番右側の遊びを通した研修という言葉が、このままやったら正確  
に伝わらないので、使われているのは遊びを通した学びの研修やと思うんです。これは後  
にも、個別のところにも出てくるので、そういう修正を入れていただいたほうがいいのか  
など。字数の関係で短縮されたのかなと思いつつながら。

以上です。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

後ろの個別のところまで行くと時間もかなりかかってしまいます。特にこれはというの  
がありましたらあれですけども。後ろのところでも、気になるのでこれはというのがあ  
りましたら、お願いします。

○伊藤委員 では、簡単に。

主体的・対話的で深い学びの実現という16ページです。これ、前回も私は、主体的・  
対話的で深い学びという位置づけを検討していただけたらということでは言っていたん  
ですけども、四角囲みのところに、そういう主体的であり、対話的であり、そして学ぶ機会

があり、この辺りにはないので、これはどういう視点かという授業改善の視点なので、自分は、2行目に能動的に学び続けることができるよう主体的・対話的で深い学びの実現に向けたとか、そういった授業改善というのを入れたほうが収まりがいいのかなと思うので、この言葉はもうちょっと大事に入れていけたらなと思います。

その後、確かな資質・能力という言葉が出てくるんですが、これはどういうことを指すのかというのが、あまりに大きな言葉なので、いかがかなというふうに思いました。

それから、この前も自分がこだわっていたものに、20ページの数字だけで説明できる論理的思考力の育成というところが、教科横断的な学習を通してというところが強く効いているので、本当にこれでいいのかなというふうな言い方をしました。言わば教科等の学習や教科横断的な学習とかというふうに並べるとか、いわゆる解決の思考ツールとかを使って表現していくという授業のイメージが1つあるのと、プログラミングを通して論理的な、コンピューターもうまく使いながら論理的に進めていくという、そういう視点があると思うんです、この新教育プログラムの内容からしても。その辺りをちょっと入れていただくほうが、このプログラムとの相性というか、整合性もうまく取れるのかなというふうに思いました。

細かいところばかりですが、資源を生かしたというのは上手に入れていただけたと思います。

それから、38ページも、いろいろ考えていただいてこの言葉にさせていただいたのだろうと思います。ただ、やっぱりこのまま読んでも、意欲的な学びというのはこういう場合に使うのかなというのはちょっと、まだ何か自分としてもすっきりいかない。学びへの意欲を支えるなのか、学びたい気持ちを支えるのか、何かいろいろ自分も試してみたいんですけども、学びの継続を支えるとか、候補はあるんですが、自分もこれがいいなというのがなかなか。

それと、指標一覧はかなり見直しをかけていただいて、いわゆる教科指導に近いものを今度入れていただいたというのでいいなと思っていたんですけども、1つ気になるのは、基本目標4の3の外国にルーツを持つ生徒の中で進学ガイダンスに参加した割合という、これが指標になるのかどうか自分もすっきり、もうちょっと何らか、この教育を進めた上での成果ってこれなのかなというふうなのを検討してみる必要もあるのかなというふうには思いました。

以上です。

○廣瀬教育長 たくさん御指摘いただきました。

ほかに、これはというのがありましたら。

今個別のところについては、全般の書きぶりも少し変わったので、個別をもう一度検証しながら、全体構想の施策として適切なものになっているのか、もう一度見直していく必要があるのかなというふうには思っておりますので、今ここでということであればまた御意見等をお受けしますが、後日でも早いタイミングであれば、御意見いただければ直すきっかけにはなると思いますので、また随時何か御連絡をいただけたらありがたいと思います。

前半で特に、まだこれを言い忘れたとかということがあったらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

そうしたら、これまで本日もいただきました御意見に基づいて、また修正をかけてもんでいきたいと思いますので、ありがとうございました。

では、ビジョンの件についてはここで一旦終わらせていただいてよろしいでしょうか。

## (2) 報告

### 1 委任事務の報告（令和2年度中に教育委員会が行った行政処分について）

○廣瀬教育長 では、続いて、(2) 報告事項の説明に入ります。

報告事項、委任事務の報告（令和2年度中に教育委員会が行った行政処分について）の説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本でございます。

資料でございますが、委任事務の報告（令和2年度中に教育委員会が行った行政処分について）をお願いいたします。

まず、こちら、この委任事務の報告をさせていただく背景について御説明をさせていただきます。

平成27年に地教行法の改正が施行されまして、新たに当時の教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されました。これに伴いまして、権限が強化された新教育長に対し、教育委員の方々のチェック機能を強化するという規定も併せて提示されまして、教育長に委任した事務の管理執行状況を報告する義務について規則で定めて、報告させるというような構成となっております。

資料の枠囲みの部分でございますが、事務委任規則の抜粋でございます。この第4条に委任事務の報告ということで4項目挙がっております。教育長は次に掲げる委任された事務または臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を年1回以上委員会に報告しなければならないというところでございます。

まず、第1号でございますが、教育委員会が所管する主要施策の成果でございます。これは後ほど決算報告という形で報告をさせていただきます。

そして、2番目の教育行政に関する計画の重点目標の達成状況、こちらにつきましては、点検・評価報告書、また白書という形で、これもまた別途御報告をさせていただいております。

3番でございますが、教育委員会が行った行政処分のうち、重要なものについて今回御報告をさせていただきます。

まず、行政処分でございますが、この処分と申しますのは、教育委員会が行政権限に基づき一方的に、例えば学校区の指定であるとか行政財産の目的外使用許可であるとか、そういったいわゆる行政が行う権限の行使ということでございます。この行政処分のうち、重要なものについての考え方でございますが、例えば私どもは情報公開の開示請求に対する決定でありますとか、先ほどの行政財産の目的外使用許可など、定例的、形式的なものを行っておりますが、こういった定例的な行政処分につきましては報告の必要はないものと考えております。その中で、例えば不服申立て等の異例なもの、定例的、形式的でないものについてを重要なものと考えておまして、そういうものにつきましては、処分があれば今回御報告をさせていただくということでございます。令和2年度中につきましては、資料上の段に書いてございますとおり、そういう重要なものとするものにつきましては該当がなかったということについて御報告をさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。

○廣瀬教育長 今説明のとおりですが、よろしいでしょうか。

特に御異議なしということで、次に進めたいと思います。

### (3) 議案

議案第26号 工事請負契約の締結について一市指定文化財「旧四郷村役場」復原・修理ほか工事一

○廣瀬教育長 (3) 議案、それでは、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入りま

すので、よろしくお願いたします。